

りょういくてちょう

つか

療育手帳をお使いのみなさまへ

へいせい ねん がつ にち

平成29年4月1日から

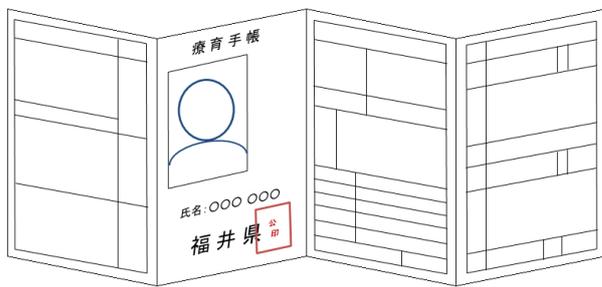
ふくいけん りょういくてちょう あたら

福井県の療育手帳が新しくなりました

◆か どういうふうになりましたか？

した ず てちょう
下の図のような手帳になりました。

あたらし はんていけっか いんさつ
いちばん新しい判定結果だけが印刷されます。



新しい療育手帳

手帳カバーに
入れて使います



療育手帳カバー

りょういくてちょう こうしん
これから療育手帳を更新するときは

かならず写真(たて しゃしん たて よこ ようい
縦4cm×横3cm)をご用意ください。

◆いま てちょう 今までの手帳はどうしたらいいですか？

つぎ こうしん いま てちょう つか
次の更新までは今までの手帳をお使いください。

こうしん ひつよう あたら てちょう か しゃしん ようい
更新の必要はないけれど新しい手帳に変えたいときは、写真を用意して

す しまちやくば さいこうふしんせい
お住まいの市町役場に再交付申請してください。

◆こうふ はんていきかん 交付・判定機関

18歳以上： 総合福祉相談所 障害者支援課
[TEL]0776-24-5135

18歳未満： 総合福祉相談所 判定課
[TEL]0776-24-5138

◆と あ しんせいさき お問い合わせ・申請先

さかいしやくしょ しゃかいふくしか
坂井市役所 社会福祉課
[TEL]50-3041